



7月は社会福祉協議会（社協） 会員加入促進月間です



滑川社協は、地域のみなさんの参加と協力により地域福祉の推進を行う民間団体として「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をすすめるために、さまざまな事業を行っています。

社協パンフレットを7月に全戸配布させていただきますので、そちらもぜひご覧ください！

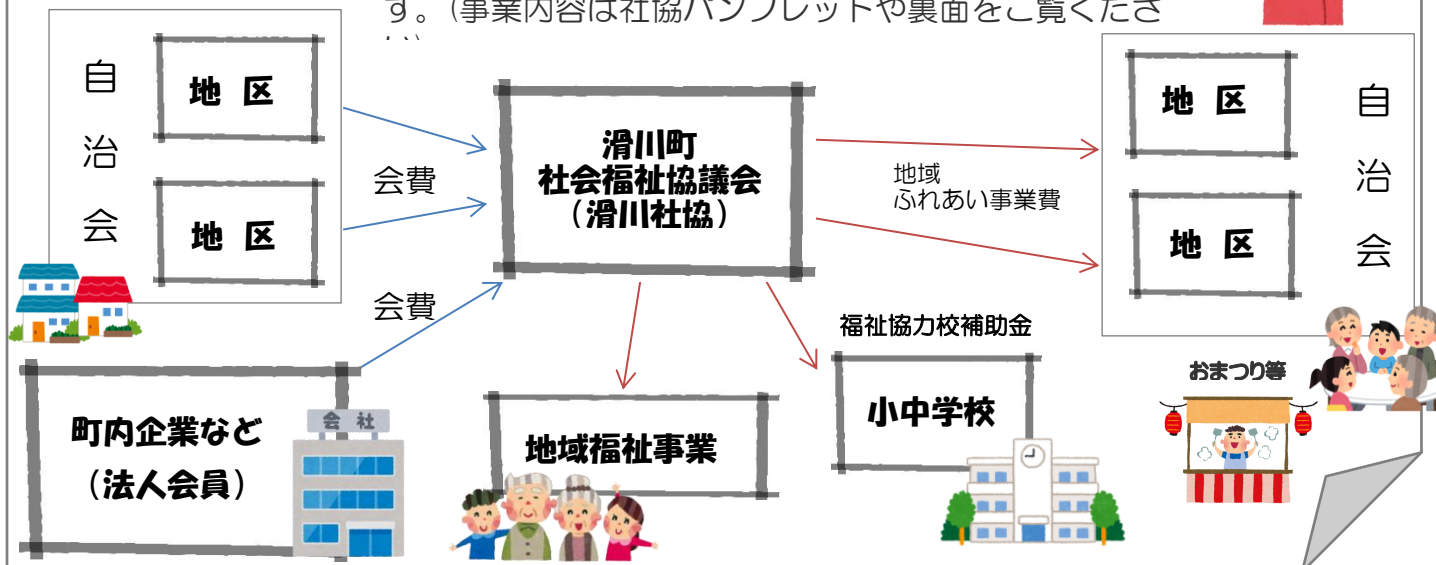
社協の事業は、社協活動にご賛同いただき応援して下さる町民のみなさまの会費によって支えられています。

7月1日～31日の1ヶ月間を強化期間とし、福祉委員(区長)さんを通じて会員加入のお願いをさせていただきます。
ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

一般会員(1世帯)	年会費 1,000円
賛助会員(1口)	年会費 3,000円
特別会員(1口)	年会費 5,000円

社協会費の流れ

福祉委員（区長）さんを通じてご協力いただき、さまざまな社協事業で活用させていただいております。（事業内容は社協パンフレットや裏面をご覧ください）





社協会費はさまざまな事業で活用させていただいています！

3世代交流

地域ふれあい事業

最近、希薄になりがちな地域の連帯感や相互扶助を養い、多世代間のふれあいと、地域福祉の増進を図るため、今年も福祉委員（区長）さんを中心に、地域のふれあい事業等など、地域ごとの活動をお願いしております。



敬老会・金婚式

今年度も昨年同様、町内全域が同日開催となります。

敬老会では、米寿（88歳）と、金婚式（結婚50年）のお祝いも行います。

※敬老会の出欠、金婚式のお申し込みについては、後日回覧等でお知らせいたします。



給食サービス

65歳以上の独居の方で、調理や買い物が困難など、お困りの方を対象に作りたてのお弁当を給食ボランティアさんがお届けします。（社協会員を対象としたサービスです）



夏のボランティア体験

主に夏休み児童から大人まで、ボランティア活動の「体験」の機会を提供し、様々な人との出会いや活動を通じて、福祉の心を育む事業です。

まもなく
始まります！



上記事業以外にもさまざまな事業がございますので、7/1 付け回覧で配布する滑川社協のパンフレットのほうも、ぜひご覧ください。

**日頃より社協会員募集へのご理解とご協力をいただき、本当にありがとうございます！
今年度もどうぞよろしくお願いいたします。**



社会福祉法人 滑川町社会福祉協議会

〒355-0811

滑川町大字羽尾 2440 番地 1（コミュニティセンター内）

TEL (0493) 56-6345 FAX (0493) 56-6349

<http://www.namegawa-shakyo.jp>

Twitter アカウト @namegawashakyo

